

## 2012 年度 玉川学園地区町内会自治会連合会 市政懇談会 議事録(要旨)

[日 時] 2012 年 11 月 8 日(木) 14:00～16:00

[場 所] 玉川学園さくらんぼホール ホール

[出席者] 石阪市長、市民部長 平野、防災安全担当部長 田中、地域福祉部長 大貫、いきいき健康部長 倉田、環境資源部長 宗田、建設部長 浅沼、都市づくり部長 吉原、都市整備担当部長 沖、市民協働推進担当部長 大谷、市民協働推進課長 小山、市民協働推進課担当課長 佐藤、市民課長 今野、市民課担当課長 中島、玉川学園文化センター所長 坂倉、市民協働推進課 (2 名)  
玉川学園地区町内会自治会連合会長 ほか 57 名

司会進行：市民協働推進担当部長  
玉川学園地区町内会自治会連合会長

### ○地区長の挨拶（地区連合会長）

今日は幸いお天気も良く、この会合にお集まりいただきありがとうございます。

昨年もこの期間に市長から、町田市の 10 年間の未来づくりプランを作り、町田をこのように良くしていきたいということで、それに基づいて 5 年の計画を立てていくというものがございました。

地域の方も 80 年を超えまして、大分いろいろと変化してきております。お互いに住み良い町を作っていくためには、市の方と地元の方でよくお話をし、それでお互いできることをやっていくということで、この会合もそのひとつとなりますので、よろしくをお願いします。

### ○市長の挨拶（町田市長）

今日はたくさんの方にお出でいただきまして、ありがとうございます。

町田市としては長期計画というものを進めているところですが、基本的には 6 年以降についてはあまり大きな計画はありません。一番長いのは清掃工場の建て替えで、10 年先位になってきます。あとは具体的な政策は 5 年間ということで、新しい計画の 1 年目ということになります。

この後要望に対する意見交換がありまして、その後市政報告というものもありますので、その時に話をさせていただければと思います。今日はどうもありがとうございます。よろしくをお願いします。

## ○職員を紹介

### 第1部 地域の要望に関する意見交換

#### 1. 玉川学園地域の環境整備（みどりの景観と交通問題）

- ① 玉川学園地域の桜や櫟を含むみどりの景観は地域のシンボルとして高く評価され、住民からその景観保持が強く望まれている。しかるに、これらの樹木は80年生以上の老木となって、昨今は、伐採の対象になることも少なくない。そのまま推移すると、景観保持が困難になるので、若木の補植を含めた長期的なプランが求められる。住民にもそのような意識が高まっているので、専門家を含めたプランづくりの可能性について伺いたい。
- ② 上述の山坂の多い、みどりの環境は、駅前から南北住宅地へのアクセスが急坂で、高齢者、乳幼児を抱えた家族にきついことは従来も申し上げている。その解決策の一つとしてコミュニティバス（玉ちゃんバス）の運行があり、黒字路線としての走行実績が、その有効性を示している。現在達成できていない南ルートについての展望を伺いたい。
- ③ 南ルート運行の準備のため、小田急線南側線路沿いにあった無料駐輪場を撤去し、有料駐輪場を新設していただいた。おかげで、駐輪問題が一步前進できたが、新規駐輪場が線路の北側に偏在しているため、南側住民が線路を渡る必要があり、踏切が閉まる時間が長い朝などは非常な不便を被っている。そのため、かえって違法駐輪が拡散する傾向も見られる。南側駐輪場の確保の検討をお願いしたい。
- ④ バス路線で上記の課題が解決できないとすれば、バリアフリー化を含む歩行者の利便・安全確保と両立できる道路網の整備（例えば、拡幅や、一方通行、乗り入れや走行速度の制限も含む）を検討する必要があるのではないか。これらの措置は、当面の問題解決よりも、長期的な観点からのまちづくりが必要になるろう。住民と協働するプランづくりが出来ないだろうか。
- ⑤ 道路網の整備という点では、小田急線と交差する道路の立体化も重要なポイントとなるし、玉川学園駅北側・南側駅前の整備の長期的な構想についても伺いたい。

これらの点も従来繰り返して論じられていることでもあり、一朝一夕の進展を望むというよりは、向かうべき方向に対するコンセンサスを確認することが重要と考えられる。住民の日常的な懸念は、通過車両が多いほか、駅前での停車やUターンの困難、また利用者としては、駅前道路横断の立体化とそれに伴うバリアフリー化などの問題であろう。
- ⑥ 交通問題とは別であるが、駅前にある玉川学園文化センター改築についても伺いたい。老朽化に伴い昨年度に建替の基本方策が検討された。これは、利用住民が永年要望してきたことでもあった。今年度は、この考え方に基づいて、建替の基本計画が検討される

ことになっているが、その進捗状況について伺いたい。

- ⑦ 上記の住民の声に応えるには、解決すべき課題が多いが、いくつかの点に関する取り組み、特に駅前中心部の環境整備などについては、小田急電鉄、学校法人玉川学園とも充分意思疎通をはかり、ともに前向きに検討して行くことが大切と考えるが所見を伺いたい。

## 【 回 答 】

### 都市整備担当部長

- ① 町田市では、2004年に「住みよい街づくり条例」を制定し、地区の特性を生かした個性ある街づくりの実現を図るため、地元のまちづくり団体に対しまして、専門家派遣を行っております。

玉川学園地区におきましても、既に「玉川学園地区まちづくりの会」が市民活動団体として登録されておまして、2005年より市の方からアドバイザーを派遣して活動をされております。桜や櫨についても、すでに「玉川学園地域桜と緑の協議会」にまちづくりの会が参加されるということでございますので、「玉川学園地区まちづくりの会」を中心として検討して進めていただければと思います。

### 都市づくり部長

- ② 玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」の南ルートについては、早期に実現しなければならない路線と認識し、これまで玉川学園コミュニティバス推進委員会をはじめ、地域の方々とともに取り組んできたところです。

安全運行上、最低必要な道路幅員は5.66mとされますが、その幅員が不足している箇所やカーブが急な箇所など、支障があり、警察との協議を重ねておりますが、思うような結果を得ることが出来ておりません。

引き続き運行実現に向け、警察との協議を進めておりますが、楽観できる状況ではありません。

年内には、コミュニティバス運行の実現について、玉川学園コミュニティバス推進委員会と相談し、判断したいと考えております。

相談の結果、実現可能でない場合は、他の手法の検討に入りたいと考えております。

### 建設部長

- ③ 玉川学園前駅南側の駐輪場新設につきましては、町田市としても何とか確保すべく、小田急電鉄や民間駐車場の地権者に協議をさせていただいておりますが、用地の確保が非常に難しい状況です。

引き続き、協議をさせていただきたいと考えております。

なお、ご要望の中にもありますが玉川学園前駅北側には2011年度、2012年度に地権者の協力を頂き、598台の民間自転車駐輪場を確保いたしました。

た。この利用状況は現在約 85%となっております。

- ④ 玉川学園地区における当面の道路整備の方向性は、バリアフリー基本構想に基づいた改善や整備を考えております。

ご意見にあります道路の一方通行や乗り入れの制限、制限速度等の改善は、地域の意見がまとまれば、警察との調整となりますが、ある程度可能なことかと考えております。

一方、都市計画道路以外の道路拡幅は、用地取得等の課題があり、なかなか難しいと考えております。

- ⑤ 長期的な計画としては、小田急線と交差する都市計画道路 32 号（木曾金森線）及び都市計画道路 33 号（森野大蔵線）の整備が掲げられます。

現状では、両路線とも着手時期については未定ですが、小田急線と交差する都市計画道路 32 号は線路の上を横断する立体交差となることが想定されます。この道路は、東玉川学園～玉川学園前駅～玉川学園 4 丁目の鶴川街道まで繋がることで交通ネットワークが形成され、事業効果が見込まれる道路と考えています。

都市計画道路 33 号は、南大谷方面及び鶴川街道までの延伸によって、歩行者等の通行の安全性向上、交通の円滑化等が期待されます。

駅南側の道路については、具体的な計画はありません。しかし、将来的には、景観や防災上の観点から電線類の地中化が望ましいと考えております。

皆様方が懸念されている事項については、都市計画道路の事業を進める上でも検討すべき課題と考えております。

## 市民部長

- ⑥ 2011 年度に、地元町内会・自治会、運営委員会、改築委員会、まちづくりの会、地区社協の皆様にご参加いただき、2012 年 3 月に「玉川学園文化センター建替に関する基本方針」を策定いたしました。

2012 年度には基本方針を踏まえた、基本計画を策定していく予定でしたが、「狭あいの解消」や「施設のバリアフリー化」には敷地面積の拡大が必要なため、市としては、現有地に駐輪場を加え、さらに隣接地の買収による敷地面積の拡大を考えています。

現在、敷地隣接地の地権者である学校法人玉川学園と用地の買収について協議をしているところです。

敷地面積が確定しないと、建物の規模も決められないことから、市としてはなるべく早く、地権者との買収協議を終え、次の段階である「玉川学園文化センター建替基本計画策定検討委員会」を立ち上げ、基本計画の策定に取り組みたいと考えています。

## 都市整備担当部長

- ⑦ 駅前中心部の環境整備などについては、市民、小田急電鉄、学校法人玉川学園及び市それぞれが、相互理解のもとに意見交換を十分に行った上で、互いに協働して取り組んで行くことが大切であると考えています。今までと同様、町内会と市役所の方は都市づくり部地区街づくり課を双方の窓口として、協働していくのが良いのではないかと考えています。

## 2. 防犯防災に取り組むまちづくり

玉川学園地区では町内会・自治会を中心とした自主防災隊が、犯罪や災害に備え防犯パトロールや防災訓練を実施している。が、地域の努力だけでは、いかんともしがたいことも多く、下記について伺いたい。

### ① 資源物の不正回収への対処

玉川学園町内会は町田市地域資源化特別指定団体の認定を受け、自主的な資源物回収を通じて奨励金を得て、住みよいまちづくりを進めようとしている。ところが、最近住民が集積場に出した資源物を、不正に持ち去る犯罪行為が頻発している。

町内会の排出物を不正に持ち去る犯人を、警察の協力を得て捕らえても、罰する法律(条例)がないため、犯人から始末書をとるだけで解放するのが現状である。

そのため、このような不正持ち去り行為が後を絶たない。このような窃盗行為を見過ごすことは、他の犯罪を誘発することにもなりかねないので、取り締まり可能な環境を整えるよう検討をお願いしたい。他市ではこのような行為を罰する条例を持っているところがあると聞いている。

### ② 地区内に点在する空き家対策

少子高齢化に伴い玉川学園地区内にも空き家や空き地が散見されるようになった。防犯防災上極めて危険であり、その対策が必要である。古い空き家の強制撤去等を条例で定める自治体もでてきた。また買い取り制度や、公的施設としての活用も考えられる。そこで、空き家や空き地の削減に向けて、町田市としての今後の展望について伺いたい。

### ③ 坂や崖の多い地域の減災対策

崖や造成された宅地の多い玉川学園地区は災害時の被災が懸念される場所である。住民が日頃から危険箇所を認識しておくことは、災害時の避難誘導計画を作る上でも重要なことと考えられる。町田市として、この視点から域内を調査し、新たなハザードマップを作成・公開される計画があるか伺いたい。

### ④ 市民への災害時情報伝達システム

東日本大震災後の計画停電の際に、その情報を伝える防災無線が聞き取れないとの

苦情が多数寄せられた。町田市では、その後、どのような改善を検討あるいは実施されているのか。

また、すでに実施している防災情報メールに加え、コミュニティ FM を検討中と聞いているが、その進捗状況、並びに、その他にどのようなシステムを考慮されているか、お聞かせ願いたい。

(玉川学園町内会自治会連合会では、東日本大震災の経験から、情報伝達の重要性を認識し、東京都の助成のもと昨年度 15 台、本年度 7 台の無線機を購入し、近隣学校、消防団、地域団体(児童館等)に配備して訓練を実施している。)

## 【 回 答 】

### 環境資源部長

- ① 資源回収における「持ち去り行為」につきましては、以前から玉川学園地域にとどまらず、市内全域において問題となってきております。

町田市といたしましても、2011 年 4 月に「町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例」の一部改正を行い、市指定の集積所における資源物の持ち去り行為に対して罰則を課すことが出来る旨規定し、その解消に向け取り組みを進めているところです。

しかしながら、市民の皆様のご協力を得て行っております地域資源回収の集積所は、市に届出のある集積所以外の場所も非常に多いため、当該条例では対応が難しい状況となっているのが現状です。

現在、町田市を管轄する町田警察署と南大沢警察署と、同一犯と見られるケースでの取り締まりなどについて協議を行っております。

### 防災安全担当部長

- ② 空き家に関する相談及び対応要望等は、市全体で年間 20 件程度受けており、玉川学園地区での空き家に対する対応要望は、過去 5 年間で 6 件ございました。

市で改善依頼文書を建物の所有者に送付した結果、そのうち 3 件は空き家の撤去等により改善されました。

市といたしましては、引き続き所有者に対する改善依頼を行うとともに、空き家対策につきまして、他市の事例なども踏まえながら研究してまいりたいと考えております。

- ③ 土砂災害から人命を守るため、土砂災害防止法に基づき、2010年度から東京都が町田市内全域を調査し、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限等のソフト対策を充実させるため、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を行う事業を実施しております。

町田市としては、東京都が土砂災害警戒区域等を指定した場合には、この地域に居住する方などに土砂災害の危険性を周知するために、土砂災害ハザードマップを作成

し配布していきます。

玉川学園地域は、2014年度又は2015年度に東京都が調査を実施する予定であると聞いております。

東京都による土砂災害警戒区域等の指定が行われた場合、その後、町田市において土砂災害ハザードマップの作成を行うこととなります。

- ④ 防災行政無線の放送が聞き取れない場合の対応としては、既に実施しているメール配信サービスに加え、本年9月21日から防災行政無線で放送した内容を電話(無料)で確認できる「防災行政無線フリーダイヤル0800-800-5181」を開始しました。また、防災行政無線につきましては、難聴地域等を解消するため、今年度(2012年度)スピーカーの調整や増設の設計を行っているところです。

F M局立ち上げにつきましては、民間団体が関係省庁と協議を行っている聞いております。

## 《 質 疑 》

### まちづくりの会会員

今回、町田市都市計画マスタープランの作成に参加させていただきました。玉川学園地区だけではなく北部丘陵など、ここだけの問題ではなく検討していく問題がないか、確認するために伺いました。最終的にはパブリックコメントの段階に来ていると思います。その前に、提言書がまとめられています。私たちメンバーが色々な討論をした結果がこういう形になったと思いますが、薄い冊子の段階で、厚い冊子の内容を推察するのは非常に難しいです。私が何を言いたいかというと、私たちまちづくりの会は色々な課題に取り組んで、町田市の職員と対立することが多くあります。その時、我々が一生懸命提言している内容が、この都市計画にも反映されているはずですが、ところが職員の方、特に課長さんレベルでも、都市計画マスタープランを読んだり、自分で検討したりすることがないのです。我々とどうしてもかみ合わない。職員の方の中でこういう問題があるということをお話し合ってもらいたいのです。自分たちが抱えている問題はどこにあるのか、どのように考えるのかをお話し合ってもらいたい。今住民が望んでいることを見て、感じて、どういう矛盾があるか職員の方にやって欲しいと思います。

### 都市づくり部長

都市計画マスタープラン地域別構想で長くご協力いただきまして、ありがとうございます。

先日もパブリックコメントなどもいただきまして、来年の3月にはまとめていくということで進めているところです。都市計画マスタープランは、これから町田市の都市計画をどうして行くのかを地域の方、市民の方全員にご理解いただくということで、市が市民の方とのお約束を示してまとめたものです。市の職員が周知していないということですが、実際には出来上がりますとかなりの分量になりますので、市の業務の中でマス

タープランの内容につきまして研修会というものを開いております。またマスタープランをまとめる中で、庁内での検討会というものも組織してやっております。業務の中で建設部ですとか、環境資源部などとも連携をとりまして、都市計画上の考え方をマスタープランに沿ったものにしていくということです。

今後このマスタープランを大切に、地域の皆様と将来のまちづくりをお互い共有できるようにしていきたいと思っています。

## 2丁目住民

我が家から見える雑木林が、30数年切られるのではないかと、ひやひやして見ていました。どうにか保護できないかということで、市の方へ色々な人が様々な方法でチャレンジしては、お金がないからだめと言われてきました。今回気づいたのは、これまで直接公園緑地課へお願いしていましたが、町内会の会長さんに、私たちが熱い思いを持っている、小さな公園を造れないかをお願いしました。今すぐは難しいが、法人化すれば出来るかもしれないということも教えていただきました。

今日市長がいらっしゃるということなので、お金はみんなで何とかしてでも1丁目と2丁目の境にある雑木林、緑を守りたいということを文章にまとめてきましたので、よろしくをお願いします。

## 都市づくり部長

いままでも公園緑地課の方へ何度かお話をいただいているようですが、もう一度現地等を良く見させていただきまして、この場ではすぐお答えできませんが、持ち帰らせていただきます。

## 玉川学園地区会員

皆さんの運動のお陰で自転車もきれいになったし、すばらしく良く進展したなと思っています。私は主婦として、買い物に出る時商店街を歩きますと、自転車置き場がいっぱいできてよかったなと思うのですが、車を止めるところがまるでありません。商店会会長さんをお願いするのか、どこへお願いするのか良く分からないので、商店会などでどこか止める場所があれば駐車を造っていただきたいと要望します。

## 建設部長

承るということで、よろしくをお願いします。

## 3. 住みよい福祉のまちづくりの充実について

安心安全な住みよいまちづくりを目指して、地域の社会福祉団体等をコアとして、自助・共助を旨とする玉川学園地区社会福祉協議会を設立して2年半が経過した。その間地区社協が展開した活動の一部を紹介する。

・「まちかど相談室」

玉川学園地区 2 万人の住民のなかには、人にいえない悩み事や困り事を抱えた方がいる。地区社協では、行政書士、傾聴ボランティア、ケアマネ、家族相談員等 10 人の経験豊富なボランティア相談員をそろえて、来月からまちかど相談を開始する。

・「高齢者ふれあい安心ネットワーク」

助け合い支え合う関係作りのために、近隣住民同士何が出来るかを考え“日常さりげない見守り、大災害発生時に安全を知らせる白い布の活用、向こう三軒両隣への安全確認・声かけ運動、緊急時用の名簿および高齢者世帯色別マップ作り“を玉川学園第 6 地区で今春から開始した。このやり方をモデルケースとして、将来玉川学園全地区に広げていくことにしている。

・「オトコも集まる会」

今までのサロンはほとんどが女性中心で、男性はなかなか近寄りたがたいものであった。そこで定年退職後家に閉じこもりがちな男性のための会を企画。これまで 7 回の会合を重ね、毎回 15 名～20 名の参加を得て、順調に推移しており、今後は男性の活力を外に向けて展開していくようにしたい。

・「パソコン相談室」

年賀状の作成、写真の作り方、インターネットの利用等初心者パソコンの扱い方を手ほどきして、拠点に気軽に立ち寄れるようにする環境作りの一環でもある。

以上のような活動を支える参加者は、ボランティアを募って実施しているが、この事業を永続させるために、市の協力・支援をお願いしたい。

① 玉川学園地区社会福祉協議会拠点について

上記活動に必要な拠点を市の支援を受けながら借用しているが、この費用負担が地区社協財政に重くのしかかっている。市で最初の(そして現在唯一の)地区社協としての自負もあるが、来年の運営基盤すら危ぶまれる状況である。将来的には、文化センター整備計画などと平行して拠点確保を検討していただけると理解しているが、市施設が利用できるまでの間、拠点維持に対して支援の継続を考慮いただきたい。

② ボランティア活動継続のための措置

地区社協の活動は地域のボランティアに依存する部分が多いが、これを継続させるために、ポイント制度のようなボランティアの励みになる制度を利用したい。

現時点の制度では個々の活動毎に認可をとる必要があるが、地区社協として包括的な認可と自主的な運営システムというようにしくみを支援していただけるとありがたい。

**【 回 答 】**

**地域福祉部長**

① 玉川学園地区社会福祉協議会の活動は、その活動内容から、町田市地域福祉計画(第

2次)に基づく地域福祉健康連絡会の活動と位置づけることができ、「町田市地域福祉計画推進補助金交付要綱」により、活動経費の補助は可能であると考えます。

ただし、玉川学園地区社会福祉協議会は、町田市社会福祉協議会から運営助成金を受けているため、市の補助金の交付は、市社協からの助成金が充てられていない経費のみに限定されます。

市社協の『地区社会福祉協議会助成事業実施要綱』では拠点維持のための設備整備費の支給は地区社協発足後、3ヵ年のみであり、2012年度で終了すると聞いております。

したがって、今回、ご要望されている拠点維持の経費については、2013年度から市の補助金対象になると考えています。

### いきいき健康部長

- ② いきいきポイント制度は、高齢者の介護予防や生きがいがづくり活動にポイントを付与することで参加を促進し、自らの健康を維持しながらいつまでもお元気でいきいきと暮らせることを目的とした介護保険の事業です。

地区社協がいきいきポイントの受入団体になるためには、個々の活動の認可をとる必要はありません。受入団体としての申請をしていただき、介護予防や生きがいがづくりにつながる活動であれば包括的な申請で団体登録が可能です。また、受入団体としては、個人個人の活動に対しポイントの確認が必要となります。

申請される際には、担当の高齢者福祉課にご相談いただきたいと思います。

なお、いきいきポイント制度は、介護保険料の財源を活用することにより、ポイントは年間最大で5,000ポイント(5,000円相当)まで貯めることができ、商品券等に交換することができます。

いきいきポイント活動に参加される高齢者の方は、町田市社会福祉協議会の町田ボランティアセンターに登録し、研修を受けた後、介護施設や保育園など受入団体で活動することができます。

## 4. その他

- ① 市民協働機能について

町内会・自治会活動は、行政と住民とを繋ぐ有効な組織として機能しているが、町内会自治会に期待される役割・業務も年々重要度を増しているように見受けられる。

そのためもあって、現在町田市から依頼される配布物は年間60におよび、それに加えて、消防署や警察署、社会福祉関係等の各種団体等からの配布物や依頼事項が加わり、町内会自治会役員の対応は困難を極めている。

これらの配布物や諸連絡を、事前に関連する項目ごとに整理していただければ、効率的・効果的な支援とみなすことができる、市民協働機能を強化するため、当該部署の充実の可能性・方針について伺いたい。

② 廃プラスチックの処理について

町田市ではエコなまちづくりを目指して、全国に先駆けてリサイクル文化センターを作って取り組んできた。しかるに、廃プラスチックの処理については、他の自治体と比較しても遅れを取っていると言わざるを得ない。ようやくこの措置について動き出したところであるが、今後の展望について伺いたい。

**【 回 答 】**

**市民協働推進担当部長**

① 昨年度、町内会・自治会の窓口を市民協働推進課に一元化し実施しました。

今年度より町内会・自治会への配布文書については、毎月 1 日、11 日、21 日に送付するようにしております。また、窓口一元化に伴い、昨年度より庁内の各部署からの町内会・自治会への配布物について調査を行い、年度末に来年度の配布予定文書の一覧を送付するようにいたしました。

今後は、配布予定文書について関連する項目ごとに整理した一覧の作成についても考えていきます。

**環境資源部長**

② 2020 年までに「ごみとして処理する量を 40%削減する」ことを全体目標とする「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を 2011 年 4 月に策定し、公表したところです。これに基づき、2011 年 5 月から「町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会」を設置し、資源循環型施設（熱回収施設、資源ごみ処理施設）整備の基本的な考え方のまとめ及び建設候補地の選定を行っております。

現在のところ、一体整備する熱回収施設（焼却施設）、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設を 1 箇所、プラスチックごみ、ビン・カン、ペットボトルなどの資源ごみ処理施設を分散して複数箇所に整備することで、検討が進んでおります。また、施設の稼働に合わせ、プラスチックごみの収集を行っていく予定です。

11 月 22 日に開催される検討委員会で検討を終了し、年内には、全体的な方向性を示し、2020 年度の施設稼働を目指しております。

**《 質 疑 》**

**玉川学園町内会会員**

南ルートの運行について市の方で努力していただける話を伺いました。小田急の南側の駐輪場ですが、自転車全部が北側の方へ移されました。その線路沿いの駐輪場の跡地が本当に危ない状況です。整備はいつされるのでしょうか。南ルートの運行がまだはっきりしないということですが、これを待っていると人通りも多いので、非常に危ないです。跡地をきれいにしたいです。その点をお願いしたい。

## 建設部長

南側の無料の駐輪場ですが、一部道路に置かれていた分が皆様のご協力を得られましてきれいになりました。その後につきましては、南ルート of 道路の線形にも入っていることで、バスが通るようになれば道路ということになります。自転車を撤去したところが危ないということについては、再度現場等の確認をさせていただいて、整備できるものは整備させていただきたいと思います。

## 都市づくり部長

道路の幅員が足りないということですが、担当が各々地域の方とお話させていただいた中には、その場所ごとに色々な事情がございますので、あれだけの箇所を広げていくには時間が掛かるのかなと考えているところです。

## 玉川学園第一住宅自治会会長

市の情報が回覧などとなって町内会・自治会に来ます。市民との協働ということは大切ですが、日常勤務している人にも出来るような仕事でないと後継者も出来ない状況です。市と消防署、警察署の情報の一元化をしていかないと、配布物が効果的ではなくなります。膨大な作業の繰り返しになります。行政と町内会・自治会との関係をもう少し整理していただければ、次の後継者も喜んでやっていただけるとと思います。軽い話ではなく、重い話として扱っていただければと思います。

## 市民協働推進担当部長

月の初めの月曜日の9時半から、各地区の連合会長に集まっただき、そこで市役所からチラシとか行事とかのお知らせをさせていただいています。今の話を伺って感じますのは、資料が出される理由が、伝わっていないということが原因だと思います。まだ話には出していませんが、市役所のあなたの部署ではこのようなものが出されていますが、効果があるのか、ないのか。問い詰めてみようかと考えています。

実際に効果のある内容、時期、方法について切り込んでいくような時期に来ていると考えています。会長さんがどれだけ大変な思いをされているかを伺っておりまして、月に3回だけ送るよというのも何とか出てきたものです。またもうひとつ次の段階を考えていきたいと思っています。

## 1丁目住民

都市計画道路整備状況というのをいただいて、玉川学園の駅前から南大谷へ抜ける道ですが、歩道がなく非常に危ないです。中学生が列を作ったりして危ないところを何回も目撃しています。歩道を早急に作っていただけないでしょうか。お願いいたします。

## 建設部長

玉川学園から南大谷へ行く道路ですが、これも都市計画道路の計画決定がされています。その線形に合ったような形で、できるものは行いますが、その部分だけ歩道設置というのはなかなか難しいところもありますので、都市計画道路の築造については順次行っていきたいと思います。時期につきましては、計画決定がされて、事業認可をとって、用地買収を行ってから築造ということになりますので、相当な年数が掛かるものと思います。

## 第2部 市長との意見交換

### 1. 市政報告

#### ・新しい市役所の開庁

市役所は142億円の建設費がかかりまして完成しました。80億円の借金をしました。12億は防衛省の補助金となります。寺田市長の時代に基金として積立金を50億円で、毎年度の税収は新庁舎には使っておりません。新しい市役所を造って、それだけお金を使って大丈夫なのかということをおっしゃってありますが、端的に言いますと大丈夫です。80億円の借金を30年で返すと年3億円弱で返せます。今まで市役所が15箇所に分かれていて、7箇所4億6千万円の家賃を払っていましたが、年に4億6千万円の家賃を払っていたのがなくなったので、財政に与える影響はありませんのでご安心ください。

それから行かれた方はお気づきかもしれませんが、1階のフロアに限らず、壁に紙を貼るということを禁止しております。立て看板以外はありません。その代わり総合案内のところでは案内の人が立っておりますので、迷わないようにこちらから声掛けをして案内するというやり方をとっています。基本的には窓口までご案内することになります。

ボランティアの方に屋上の花畑をやっていただいています。今年の1月に募集して、春からやっていただいています。植え替え、花がら摘みなどいろいろなことを、ボランティアの方4団体をお願いしています。そういう意味では市民協働ということで、皆様にご協力いただいて、比較的きれいな花畑ができておまして、4階に見学に来る人がたくさんいます。

職員の勤務時間を変えて、8時30分出勤から8時20分に就業規則を変更しました。今までは8時30分出勤時間が始まりが8時30分だったので、打ち合わせができなかったのですが、今は8時30分始まりの8時20分出勤となっているので、全フロア1階から10階まで、それぞれの課あるいは係ごとで朝礼を行っています。前日のトラブルだとかミスだとか、あるいは市の方針を伝えるとか毎朝朝礼でやって、それが終わってシャッターを開けてお客様をお迎えするという方法に変わりますので、少しはサービスのレベルが上がったと思います。このようにやっている市は、26市でも町田だけです。そのような改善をしております。

#### ・保育ニーズへの対応

保育園の方は、待機児童が去年435人から今年4月には293人に減りました。今年も

400人分くらい整備しています。でもやっぱり100人減るかどうかわからないということです。200人を切るというのは大変ですが、何とかゼロを目指したいと思います。

#### ・学校整備

小中学校のエアコンは、町田第三小学校を除き全部設置できました。

小学校が中心なのですが、トイレの改修を進めております。和式トイレを洋式に変えております。1校に9千万円から1億円かけて整備を行います。来年度は6校位の予定です。東京都の中でも全部の学校を換えていくところはないので、子どもにとっては改善になるのかなと思っています。

#### ・高齢者対策

特別養護老人ホームをこの4年間で、3月に家政学院のところに出来るものを含めて、670人分の整備をしました。2009年度では入所の申し込みをしてから半年で入所できる人は、5人に1人、20%ということでしたが、2011年度は半年で入所できる人は5人に2人、40%を超えています。これは去年のデータですから、今は2人に1人が半年で施設に入所できるように改善されています。

とてもいいことなのですが7月に皆様をお願いしたとおり、平均で4千円の介護保険料が5千円になります。6万円近くのを8回に分けて払っていただくということになります。3年間この金額でやらせていただきます。3年後に金額が上がるかどうか分かりませんが、特別養護老人ホームの建設のペースは下がりますが、開設をしていきたいと思っています。

#### ・施設建設

鶴川駅近くに和光大学ポプリホールができました。この施設は300人の音楽向きホールがありますので、ご利用いただきたいと思います。和光大学さんに年間の運営費の一部を負担していただいて、施設に名前を付けるネーミングライツという制度で行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。ここは2階に図書館もあります。駅前連絡所も作りましたのでご利用ください。

## 《 質 疑 》

### 玉川学園興人自治会会員

南大谷に通じる道路の歩道の問題ですが、車を運転していると危険だなと思いました。合わせて同じような問題で小田急の踏切が2つありまして、どれも幅が狭くて車を運転しても歩行者に非常に気を使います。歩いていても危険を感じます。踏み切り問題について、市はどのように考えているのかお聞かせいただきたい。

### 町田市長

鉄道会社をお願いすることになりますが、踏切の拡幅をするということが、最初にあ

る現実的なことになると思います。拡幅をする場合には、小田急にお願いすることになります。道路を広げないと踏切だけではどうにもならないので、道路整備事業として、踏切の拡幅をしないとイケないと思います。玉川学園の学校の方の道路については、立体交差になる都市計画道路は都市計画道路整備ということになりますので、これもかなり長い期間になりそうです。

南大谷へ行く道路については都市計画道路ということで、町田市道の拡幅事業ということになりますが、まだ現在の計画にはありません。次の計画の中に入れていくという段階で、現在行っている事業も何本かありますので、その進捗状況を見ながら新しい着手路線として、やるかどうかというところを検討しているところですので、ここ1、2年で現場に入るといった計画はありません。

### 玉川学園興人自治会会員

踏切の問題ですが、道路の幅よりも踏切の幅が狭いということがあります。これは何とか直るのではないかと思います、大事故が起こってから腰を上げて遅いわけですから専門家から見てもいいでしょうか。

### 町田市長

道路幅までの拡幅は意味があると思いますので、その場合敷地を持っているのは小田急電鉄になります。協議をして、町田市側が負担をしてやるということは可能ですので、検討させていただきます。

### 玉川学園第一住宅自治会会長

市長のお話のようにすばらしい道路などが町田市にできています。

まちづくりの会から先程質問で出ていた、いつ出来るかわからない幹線道路は死んでもできないと思います。孫の時代になってやっとできるようだと思います。普段生活しているのは日々みんなが通っている、ころころ児童館やさくらんぼホールなどのところだと思います。道を広げるというのは用地買収など簡単に出来るわけではないので、行政と市民が知恵を絞って考えられるのが、交通ネットワークの問題です。住宅地の中の生活道路を小回りが利くやり方でもって、整備が出来ないだろうかというのが私の疑問です。先進都市町田なので先んじてやったらどうかということです。これは希望ということになります。市民と行政と一緒にやらなければならないと思います。

### 町田市長

どこまでできるかわかりませんが、いくつかの危険な箇所をテーマに、行政と市民とが打ち合わせをし、ビジョンのすり合わせをする場を作るといったことが一番大切かなと思います。今一緒に考えるテーブルに着く機会が非常に少ないです。それを建設部の方が中心になって、既存の道路の安全性の確保ですから、そういう協議の場を作っていくことを検討させていただきたいと思います。そこに皆様が入っていただいて、役所が持

っている情報とか、事業の現状などを理解していただけます。そういう場に出てきた議論を地元の方へ返していただければ協力しようかということも出てくると思います。

#### 町内会環境部の方

現在、環境部は防犯部と一緒に巡回パトロールを行っています。その時道路の清掃も行っています。その時に問題なのはたばこの吸殻が多いということです。町田駅周辺とか鶴川駅周辺で禁煙地域があったと思います。玉川学園駅周辺でも禁煙地域を宣言するにはどういう手続きをしたらいいかお聞きしたい。

#### 環境資源部長

町田地区に続きまして、昨年からは鶴川の駅前も区域にさせていただきます。来年の4月に成瀬駅を禁煙の区域にするという準備を進めています。成瀬地区の自治会の方や、商店会の方に入っていただいて協議をしています。来年の4月から成瀬駅が美化推進区域の条例にかかりまして、同時に路上喫煙禁止区域になります。成瀬駅は同時に2つの区域になりますが、町田と鶴川は最初に美化推進区域にかけまして、次に路上喫煙禁止区域をかけました。現状ではたばこを吸う方は何箇所か喫煙スポットを置かせていただいて分煙をして、好評を得ています。玉川学園地区につきましても主要な駅には設置を考えていますので、成瀬駅の次はどこをやろうかと考えているところです。地域の方のご協力を得ながら進めていきたいと思っています。担当窓口が本庁舎7階の環境保全課になりますので、是非ご相談いただきたいと思います。

#### ○閉会の挨拶（地区連合会副会長）

7月に市役所が新庁舎に移転して以来、市職員の市民への対応が、一段と親切になったと地元ではもっぱらのうわさです。こと玉川学園も、誰でも、いつでも助けてと言える町、誰でも、いつでも気軽に手を差し伸べられる町を目指して、まちづくりに励んでいまして、両者相通じるものを感じます。昔の政治ですと、秀吉や家康の頃の政治が依らしむべし知らしむべからずということで終わったでしょうが、現代の政治は情報を共有して信頼が生まれてくるものと思います。その意味で今日のこの会が実に有意義な時間でありました。お忙しい中ご出席くださり、熱心にご説明ご答弁くださった市長始め部長、課長の皆さん、これからも要望の実現に向けて、お世話になると思いますが、どうぞよろしくお願ひします。またこの会に参加された議員、町内会・自治会、各団体のみなさんの貴重なご意見をいただきありがとうございます。市もこれをしっかり受け止めてくれたことだと思います。来年度開かれる懇談会では、今以上に事態が進展し、懸案が大きく実現していることを共に願ひながらこの懇談会を終了したいと思っています。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上